選択約款をご契約のお客さま(※1)および高圧受電（契約電力500kW未満）のお客さまへ〈ご契約の更新に関するお知らせ〉(※2)

現在，お客さまにご契約いただいている電気需給契約は，2019年３月31日で契約期間が満了となります。つきましては，2019年４月１日を以って，現在のご契約を１年間更新させていただきますので，お知らせいたします。

更新後の契約期間

2019年４月１日～2020年３月31日(※3)

ご契約の更新にあたり,お客さまによるお申込み手続き等の必要はございません。

※1 対象の料金メニュー：深夜電力・第2深夜電力・低圧季節別時間帯別電力・時間帯別電灯（エコノミーナイト）・ファミリータイム〔プランⅠ〕〔プランⅡ〕・電灯ピークシフトプラン・低圧高負荷契約（低圧パックプラン）・低圧蓄熱調整契約

※2 離島供給約款が適用される島根県隠岐島および山口県見島のお客さまは除きます。

※3 高圧受電のお客さまで，当社と電気需給契約書にて契約を締結している場合は，上記によらず，その契約書に記載の契約期間となります。

<託送料金相当額について>

電気料金には，次の算式で算定した託送料金相当額※1（使用済燃料再処理等既発電費相当額を含む。）が含まれています。
なお，詳しくは当社ホームページをご覧ください。

託送料金相当額＝電気ご使用量［kWh］×低圧託送平均単価8.95円※2

うち，使用済燃料再処理等既発電費相当額＝電気ご使用量［kWh］×0.06円※2

※1 送配電ネットワークの利用料の概算額です。　※2 消費税等相当額を含みます。

●当社ホームページから，配電設備の故障による地域の停電情報をご確認いただけます。

ホームページアドレス　http://www.energia.co.jp/